

長野市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成27年3月26日

長野市監査委員	鈴木 栄 一
同	轟 光 昌
同	岡 田 荘 史
同	寺 澤 和 男

第1 監査の対象

- (1) 団体名 安茂里地区住民自治協議会、朝陽地区住民自治協議会、大岡地区住民自治協議会、川中島地区住民自治協議会、七二会地区住民自治協議会、若穂地区住民自治協議会、柳原地区住民自治協議会、三輪地区住民自治協議会、第二地区住民自治協議会、第四地区住民自治協議会、大豆島地区住民自治協議会、中条地区住民自治協議会（12 団体）
- (2) 所管部局 地域振興部都市内分権課、市民活動支援課
- (3) 監査対象補助金等 長野市地域いきいき運営交付金、長野市地域やる気支援補助金、長野市やまざと支援交付金、長野市住民自治協議会自立支援補助金

第2 監査の期間

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 20 日まで

第3 監査の方法

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 25、26 年度に執行された補助金等の出納その他の事務について、出納関係書類等を調査し、団体及び所管部局双方の関係職員から説明を聴取するとともに、実地監査を実施した。

監査に当たっては、その事務が関係法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかにかんして主眼を置き、次のとおり着眼点を定めて監査を実施した。

併せて、不正の起きにくい事務処理とチェック体制となっているかについても監査した。

団体関係	所管部局関係
1 事業計画書、予算書及び決算諸表等と市へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。	1 補助金等の交付決定は補助金等交付規則及び要綱等に適合しているか。
2 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。	2 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容、条件は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
3 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。	3 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
4 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。	4 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
5 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。	5 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
6 会計処理上の責任体制は確立されているか。	6 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合等の見直しをする必要のあるものはないか。
7 精算報告等は適正に行われているか。 その他各地区住民自治協議会会則等に基づいた事務処理をしているか。	その他財務規則等に基づいた事務処理をしているか。

第4 監査対象団体の概要

(1) 住民自治協議会設立の経過

市町村合併により市域が拡大する中で、地域の特性をいかして地域の活性化を図るためには、地域コミュニティと地方自治体との協働関係をいかに築いていくかが極めて重要な課題となっている。

そのため、長野市では地域の課題を迅速かつ効果的に解決できる新たな仕組みについて考える長野市都市内分権審議会を設置し、平成18年3月に「長野市都市内分権推進計画」を策定して、市民と行政の協働による新たなまちづくりを推進することとした。

これに伴い、平成18年度を「都市内分権元年」と位置付け、地域を支える住民一人ひとりの参画により、地区内で生じる課題に対応できる新たな組織として、平成21年度までに市内全32地区で住民自治協議会が設立された。

(2) 住民自治協議会の概要

住民自治協議会は、地区全体で対応しなければならない課題に対し、地区住民の参画、各種団体（区長会、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会等）のネットワーク化、相互補完により地区の特性をいかした活動を総合的かつ柔軟に行う組織である。

（性格）

- ・地区を代表する組織
- ・住民や各種団体の役割分担を明確にした組織
- ・計画性を持つ組織

（役割）

- ・地区住民の意見を集約し、市へ提案
- ・地区課題を解決するための独自事業の実施
- ・市が行っている事業を協定により実施

なお、市では各地区に地域課題の解決に向けて住民と行政とが協働する活動をマネジメントする地区活動支援担当を置き、主に支所長がその任に当たっている。

(3) 監査対象とした補助金等交付実績等

ア 長野市地域いきいき運営交付金 <都市内分権課所管>

市と住民自治協議会が協働して行う事務等を定めた協定を締結し、住民自治協議会が行う事務、また、自主的・自立的な住民の福祉の増進や地域課題を解決する活動を支援するために交付するもの

交付額：（前年度交付基準額×1/2+前年度交付基準額×1/2×（前年度世帯数/前々年度世帯数））+事務局職員人件費

イ 長野市地域やる気支援補助金 <都市内分権課所管>

住民自治協議会が行う地域住民自らの知恵と工夫により取り組む発展性のある事業に対して、前向きに頑張る地域のやる気を支援するもの

補助率：事業実施に要する費用の8割以内

補助上限額：1地区当たり100万円

予算総額：平成25年度1,000万円 平成26年度900万円

ウ 長野市やまざと支援交付金 <市民活動支援課所管>

人口の減少及び少子・高齢化が進行している中山間地域における共助の向上を図るため、住民自治協議会が行う中山間地域特有の課題を解決するための事業に要する経費に対して補助するもので、対象地区は13地区である。

平成24年度からは、上記活動の具体的な取組等の業務を行う職員（地域活性化推進員）を雇用する経費も交付対象とし、平成24、25年度の2年間は、今後の中山間地域支援のあり方を検討するための試行期間としていたが、中山間地域の雇用創出及び課題解決のための継続支援の必要性から、平成26年度も補助が継続されている。

交付上限額：1地区当たり180万円

エ 長野市住民自治協議会自立支援補助金 <都市内分権課所管>

住民自治協議会の自立した組織運営及び活動の持続・発展を支援するため、住民自治協議会活動の企画・調整役を担う事務局長等の雇用に要する経費に対して補助するもの

平成24、25年度の2年間は、長野市住民自治協議会自立支援（事務局長雇用経費）補助金として、事務局長雇用経費のみを対象とし、今後の支援のあり方を検討する実証期間としていたが、事務局長の業務内容や勤務日数・時間等を検証した結果、平成26年度は、対象を事務局長を補佐する次長等の雇用経費にも拡大することに見直し、現在の名称に変更し、補助を継続している。

補助上限額：1地区当たり120万円（年度途中での雇用には月割りで交付）

平成25年度交付実績額(決算額)

(単位:円)

補助金・交付金名 地区名	地域いきいき運営交付金	地域やる気支援補助金	やまざと支援交付金 (13地区対象)	住民自治協議会 自立支援(事務局長 雇用経費)補助金	合計
安茂里地区	14,710,000	1,000,000		1,200,000	16,910,000
朝陽地区	10,116,000	890,000		984,148	11,990,148
大岡地区	3,764,000		1,800,000	1,200,000	6,764,000
川中島地区	15,236,000			1,200,000	16,436,000
七二会地区	3,963,000		1,800,000	1,200,000	6,963,000
若穂地区	8,016,000		1,800,000	1,200,000	11,016,000
柳原地区	6,264,000			1,200,000	7,464,000
三輪地区	11,826,000			1,073,835	12,899,835
第二地区	11,418,000				11,418,000
第四地区	4,846,000			1,137,376	5,983,376
大豆島地区	8,461,000	302,000		1,200,000	9,963,000
中条地区	4,254,000		1,800,000	600,000	6,654,000
12地区(対象地区)合計	102,874,000	2,192,000	7,200,000	12,195,359	124,461,359
32地区合計	293,260,000	9,439,000	23,400,000	34,579,327	360,678,327

平成26年度交付予定額(平成26年10月1日現在の交付決定額)

(単位:円)

補助金・交付金名 地区名	地域いきいき運営交付金	地域やる気支援補助金	やまざと支援交付金 (13地区対象)	住民自治協議会 自立支援補助金	合計
安茂里地区	14,754,000	640,000		1,200,000	16,594,000
朝陽地区	10,111,000			1,131,000	11,242,000
大岡地区	3,720,000		1,800,000	1,200,000	6,720,000
川中島地区	15,421,000			1,200,000	16,621,000
七二会地区	3,968,000		1,800,000	1,200,000	6,968,000
若穂地区	7,973,000		1,800,000	1,200,000	10,973,000
柳原地区	6,257,000			1,200,000	7,457,000
三輪地区	11,821,000	749,000		1,105,000	13,675,000
第二地区	11,455,000			1,200,000	12,655,000
第四地区	4,987,000			748,450	5,735,450
大豆島地区	8,497,000	684,000		1,200,000	10,381,000
中条地区	4,231,000	742,000	1,800,000	1,200,000	7,973,000
12地区(対象地区)合計	103,195,000	2,815,000	7,200,000	13,784,450	126,994,450
32地区合計	294,091,000	8,873,000	23,400,000	36,651,450	363,015,450

(4) 監査対象団体の主な特色ある活動（平成 25、26 年度）

各住民自治協議会では、市からの補助金等を活用し、以下のような事業に取り組み、特色あるまちづくりを推進している（各住民自治協議会に作成を求めた資料を基に記載）。

○安茂里地区住民自治協議会（設立年月日：平成 19 年 3 月 3 日）

- ・世代間交流事業「アモーレフェスタ」
- ・アモーレフェスタ前夜祭～きらめくイルミネーション（平成 26 年度地域やる気支援事業）
- ・安茂里地区防災マップの作成（平成 25 年度地域やる気支援事業）

○朝陽地区住民自治協議会（設立年月日：平成 19 年 6 月 17 日）

- ・スポーツ振興施策の推進（朝陽地区健康マラソン・朝陽地区球技大会・朝陽地区綱引大会）
- ・男性のための料理教室
- ・朝陽地区防災マップの作成・防災無線通信訓練
- ・まちかど掲示板とベンチの設置（平成 25 年度地域やる気支援事業）
- ・千曲川河川清掃と探鳥会

○大岡地区住民自治協議会（設立年月日：平成 19 年 7 月 14 日）

- ・地域福祉活動計画の作成印刷
- ・健康福祉まつり・健康まるとく教室
- ・ひじり三千石夏祭り
- ・沼津市大岡地区との交流
- ・伝統食レシピ・食材マップの作成
- ・ボランティアセンターの開設
- ・生活道路草刈、支障木伐採、通学道路の除雪、野鼠駆除（平成 25、26 年度やまざと支援交付金事業）

○川中島地区住民自治協議会（設立年月日：平成 19 年 12 月 15 日）

- ・遊休農地を活用した農産物（サツマイモ）の栽培と収穫祭
- ・健康食講習会・いきいき健康ライフ事業（はつらつ倶楽部体験講座）
- ・コカリナ講習会
- ・小水力発電エネルギーの研究と推進
- ・桃の花お花見ウォーキング・白桃ツアー
- ・川中島フェスティバル 2 1

○七二会地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 2 月 23 日）

- ・住民の健康づくりのための取組（ノルディックウォーク講座等）
- ・住民の介護・福祉への知識向上のための講座（介護保険・認知症に関すること）
- ・ケアマネさんと語る会
- ・陣場平山トレッキング大会
- ・七二会花いっぱいの会（道路沿いの遊休農地に花を植栽）
- ・支障木の伐採（平成 25、26 年度やまざと支援交付金事業）
- ・地域エネルギー活用によるビジネスモデルの構築（太陽光発電設備の建設準備、森林資源の活用、資源作物ソルガムの栽培）

○若穂地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 2 月 23 日）

- ・ながのとびっくラン in わかほ
- ・ほんわか・ほ通信の発行
- ・荒廃農地への取組（ひまわり畑として採油）（平成 25、26 年度やまざと支援交付金事業）
- ・有害鳥獣の被害防止のための緩衝帯維持、通学路及び幹線道路の草刈・枝払い（平成 25、26 年度やまざと支援交付金事業）

○柳原地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 5 月 24 日）

- ・交通安全事業の強化（ナイトスクール、自転車の運転シュミレーションを使った交通安全教室
県警音楽隊・カラーガード隊による交通安全教室、「スーパークリップライト」の販売）
- ・「わんわんパトロール隊」の始動（犬の散歩をしながらの安全見守りボランティア）

○三輪地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 12 月 6 日）

- ・ご意見箱付お知らせ版の設置（平成 26 年度地域やる気支援事業）
- ・地域福祉懇談会、子どもと親の育ちあいサロン
- ・みわの日（毎月 30 日を「みわの日」と定め、地区内の清掃を実施）
- ・子どもの安全見守りパトロール
- ・まちづくりのつどい、文化芸能交流会
- ・ふれあいコンサート、ひまわり広場
- ・第二次地域福祉活動計画の策定

○第二地区住民自治協議会（設立年月日：平成 21 年 2 月 28 日）

- ・地附山トレッキングコース整備事業
- ・善光寺東参道活性化事業
- ・子育てサロン「小さな一歩サロン」

○第四地区住民自治協議会（設立年月日：平成 21 年 3 月 14 日）

- ・いきいき交流会（健康講座、笑いヨガ、文化プログラム、フルーツ演奏）
- ・健康づくりウォーキング

○大豆島地区住民自治協議会（設立年月日：平成 21 年 3 月 22 日）

- ・大豆島原産名菊「巴の錦」の継承・普及
塩釜市及び金沢市との交流、栽培手引書やポスター等の作成（平成 25、26 年度地域やる気支援事業）

○中条地区住民自治協議会（設立年月日：平成 22 年 2 月 27 日）

- ・虫倉山開山祭、信州むしくらまつり
- ・文化芸能の集い
- ・緊急時支え合いマップの作成
- ・地域高校と連携した里山整備事業（平成 26 年度地域やる気支援事業）
- ・支障木伐採、野鼠駆除薬の配布（平成 25、26 年度やまざと支援交付金事業）

第 5 監査の結果

出納その他の事務等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

改善を要する事例については、次のとおりである。

（団体関係）

1 収入について

（1）適正な入金処理をすべきもの

住民自治協議会で作成したマップの売上金について、金融機関への預け入れをせずに手持ち現金として収入し、支出に充てていた。

当該住民自治協議会の会計処理規程では、「金銭の収納は、これを直ちに支出に充てることなく金融機関に預け入れなければならない。」とされている。収入内容を明確にし、適正に処理されたい。

（2）収入伝票を作成すべきもの

発生した預金利子について、収入伝票が作成されていないものがあった。

当該住民自治協議会の会則では、「会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び財産に関する帳簿を整備する。」とされていることから、必ず作成されたい。

2 支出について

(1) 支払いを証する書類を整備すべきもの

団体への補助金交付において、相手先の受領が確認できる領収書等が未添付のものがあった。

また、謝礼金、会費等の支出において、領収書や支払証明書等の証拠書類が未添付のものが散見された。当該住民自治協議会の会計処理規程では、領収書が徴取できない場合は、支払証明書の作成により領収書に代えることができることが規程されている。

支払金額及び支払内容に誤りがないことを確認するためにも、領収書等証拠書類の整備を徹底されたい。

(2) 現金の管理を適正にすべきもの

小額の支払いを速やかに行うために保管している小口の現金について、当該住民自治協議会の会計規程で定める限度額を超えた現金を保管していた事例があった。

また、当該住民自治協議会の会計規程では、「現金で出入金があった日の手持ち現金残高を金種表に記入し、当日の現金収支を明らかにしておかなければならない。」とされているが、週 1 回しか作成していない事例があった。

多額の現金の保管は、紛失や盗難の危険性も高まることから、規程に基づき、適正に管理されたい。

(3) 会計処理規程等に基づき適切に処理すべきもの

金銭の支払いにおいて、各住民自治協議会の会計処理規程に定められた、債務発生日から支払日までの期間を超えているものが散見された。

また、小額の支払いについて、当該住民自治協議会の会計処理規程では、領収書に代えてレシートで代用することができるかと規定しているが、レシートの原本ではなくコピーのみが添付されているもの、添付されたレシートのコピーから支払金額が確認できないものがあった。

規程に基づき、適切な処理をされたい。

(4) 賃金等について適正に処理すべきもの

ア 賃金計算について適正に処理すべきもの

事務局職員の賃金を算出するための給与計算表において、時間外の勤務時間を、基本賃金と時間外勤務賃金の両方で重複して積算していたため、約 36 時間分が過支給となっていた。このほか、出勤簿と勤務日及び勤務時間帯の相違、記載漏れの事例があった。

また、出勤簿の勤務時間数の積算誤りが複数見受けられた。

賃金の算出の基礎となる出勤簿及び賃金計算表を正確に記入するとともに、計算誤り等がないよう複数人で確認を行い、適正に処理されたい。

イ 時間外勤務に対する割増賃金について適正に処理すべきもの

法定労働時間を超えて勤務した場合の割増賃金が支給されていない事例があった。労働基準法第 37 条では、労働時間を延長し、労働させた場合においては、割増賃金を支払わなければならないことを規定している。

また、就業規則で定めた割増賃金を支給していない事例、誤った金額を支給している事例があった。当該住民自治協議会の就業規則では、所定労働時間に対する基本給と、所定労働時間を超えた部分の割増賃金とに区分している。

法及び規則に基づき、適正な処理をされたい。

ウ 必要な休憩時間を与えるべきもの

労働基準法第 34 条では、「労働時間が 6 時間を超える場合においては少なくとも 45 分、8 時間を超える場合においては少なくとも 1 時間の休憩を労働時間の途中に与えなければならない。」とされているが、必要な休憩時間がとられていない事例があった。

法に基づいた労働時間となるよう、改善されたい。

エ 年次休暇申請を適正に行うべきもの

当該住民自治協議会の就業規則では、「休暇の承認を受けようとする職員は、あらかじめ「休暇欠勤・振替休日申請書」を会長に提出しなければならない」とされているが、取得申請がされていなかった。

規則に基づき、適正に処理されたい。

(5) その他支出事務について適正に処理すべきもの

ア 正しい金額で支出すべきもの

当該地区のゴミ集積所設置事業等補助金交付要領では、補助金の額は、設置等に要した費用のうち、長野市から交付された補助金を差し引いた残額の 2 分の 1（上限額 2 万円）とされている。改修費用 7 万 6,000 円で市からの補助金が 3 万 8,000 円であるため 1 万 9,000 円が交付金額となるが、2 万円を交付していた。

要領に基づき、適正な処理をされたい。

また、旅費として支払った電車賃の額を誤っていたもの、自家用車を使用した場合の旅費計算を誤っていたもの、立替払した消耗品等の支出について、レシートや領収書と異なる金額が立替者に支払われていたものがあった。

支出金額については、支出伝票に添付された領収書等との確認を複数人で行うなど、誤りのない適正な支出処理をされたい。

イ 資金前渡金の精算を適切に行うべきもの

資金前渡された会費について、支払証明書等による精算処理がされていなかった。

当該住民自治協議会の会計処理規程では、「資金前渡者は支払いが完了次第、速やかに精算しなければならない。」とされている。

規程に基づき、精算処理を行われたい。

ウ 郵便切手等の管理を適切に行うべきもの

事務局で保有している郵便切手等について、保管枚数と受払簿が一致していないものがあった。

切手等は金券であるので適正に管理されたい。

エ 備品の管理を適正に行うべきもの

当該住民自治協議会の会計処理規程では、「購入価格が3万円を超え、その性質形状を変えることなく比較的長期間にわたって使用に耐える物品等は、専用のシールを貼付し、備品としてこれに関する台帳を整備し管理するものとする。」とされているが、備品台帳が整備されていなかった。

規程に基づき、適正な管理に努められたい。

3 預金通帳と印鑑の管理を適切にすべきもの

預金通帳の管理者と通帳印の管理者を確認したところ、同一人の管理となっているものがあった。通帳と印鑑はそれぞれ別人が管理し、使用する際は必ず複数人が関わる仕組みにするなど、不正の起きにくい体制の強化に努められたい。

(所管部局関係)

指摘事項なし

第6 意見

1 住民自治協議会への効果的財政支援について

住民自治協議会の活動に対する支援のため交付された、地域いきいき運営交付金、地域やる気支援補助金、やまざと支援交付金、住民自治協議会自立支援補助金を監査の対象とした。

地域いきいき運営交付金については、主に活動費及び事務費として全 32 地区の住民自治協議会に、合計約 2 億 9 千万円が交付されている。住民自治協議会は、当該交付金を主な財源として、住民合意により、地域の特性をいかした事業を行っている。

また、住民自治協議会自立支援補助金は、全地区で事務局長が雇用されたことで、事務局機能の強化、役員の負担軽減や住民自治協議会の継続性の確保に一定の効果が見られた。当該補助金は、平成 27 年度からは地域いきいき運営交付金に統合されることとなっている。

住民自治協議会の活動を支える主な財源であるこれら 2 つの交付金等を統合することで、活用の自由度が高まる一方、活動内容や住民に対する説明責任も重くなってくることを認識しておかなければならない。

やまざと支援交付金は、人口減少や少子・高齢化の進行が顕著な中山間地域が抱える課題解決のための事業に対し支援しているが、草刈りや側溝土砂清掃等、生活道路の維持管理に活用している地区が多く、地域いきいき運営交付金の補完的役割を担っているのが現状である。

所管部局においては、地域が実情に応じて柔軟に活用できるよう、やまざと支援交付金をはじめとする個別の補助金等について、交付目的に対する効果の検証を引き続き行うとともに、地域いきいき運営交付金の算定基準の見直しによる一括交付金化など、総合的に、より効果的な支援のあり方を引き続き検討する必要がある。

また、地域やる気支援補助金については、地域の安全啓発、文化伝承等、各地区の特色をいかした積極的な活動に対して支援している。事業を通して広く地域住民の参加を促進し、地区活動への関心の醸成に効果を上げているが、事業提案数が減少傾向にある。事業提案の書類作成やプレゼンテーションの準備などの負担が大きく、住民自治協議会からは活用しにくいという意見もあることから、選考方法や補助内容を見直し、活用しやすい制度となるよう検討する必要がある。

2 都市内分権の充実に向けて

住民自治協議会は、第一期都市内分権推進計画のもと、平成 18 年度に設立された若槻地区住民自治協議会を皮切りに平成 21 年度までに全 32 地区で設立された。平成 22 年度からの第二期計画においては、都市内分権の担い手である住民自治協議会の活動に対し、補助金の一括交付金化、職員による支援体制の強化など、人的・財政的支援の強化が図られてきた。

このような取組の中、住民自治協議会を対象とする監査は、平成 24 年度から開始し、今年度で全 32 地区が終了した。

住民自治協議会では、各地区において作成された会計処理や旅費に関する規程等に基づき事務が行われており、徐々に定着してきていることを確認した。また、他地区の事例を参考にしたり、地域の実情や特性に応じて見直しを進めるなど、積極的に事務改善を図っている事例も見られ、

自分たちの地域は自分たちでつくるという意識を持って、まちづくりに取り組んでいることが感じられた。

一方、まだ一部で地区の実情が反映されていない規程等が見られるなどの課題も見られた。

住民自治協議会においては、今後とも自主的・自立的な活動を継続するとともに、規律ある事務処理のもと、地域の特性をいかした特色あるまちづくりを進める必要がある。

また、所管部局においては、高齢化や人口減少による役員の担い手不足等、各地区が抱える課題を共有し、住民自治協議会の活動が自立して継続できるよう、活動内容の見直しや組織の効率化、住民自治協議会相互の連携、行政連絡区の再編など、課題解決に向けたきめ細かな指導・支援が不可欠である。

平成 27 年度からは、第三期都市内分権推進計画のもと、住民自治は次段階へ進むこととなり、都市内分権の担い手である住民自治協議会の組織の充実により、住民自治協議会活動が持続可能な住民活動として定着することをめざしている。住民自治協議会が、その機能を十分発揮され、地域の発展に結びつくことを期待する。

資 料

(住民自治協議会一般会計決算状況)

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		安茂里					朝陽				
項目	年度	25年度	%	24年度	%	比較増減	25年度	%	24年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	14,710,000	54.5	14,735,590	55.2	△ 25,590	10,116,000	45.3	10,056,370	45.1	59,630
	その他補助交付金	2,986,407	11.1	2,745,269	10.3	241,138	3,589,360	16.1	3,550,754	15.9	38,606
	公的財源計	17,696,407	65.6	17,480,859	65.5	215,548	13,705,360	61.4	13,607,124	61.0	98,236
	住民負担金	6,025,800	22.3	6,052,800	22.7	△ 27,000	5,165,481	23.1	5,099,656	22.9	65,825
	前年度繰越金	1,239,149	4.6	974,715	3.7	264,434	2,760,375	12.4	3,005,703	13.5	△ 245,328
	その他	2,009,810	7.5	2,179,022	8.2	△ 169,212	689,896	3.1	597,551	2.7	92,345
	自主財源計	9,274,759	34.4	9,206,537	34.5	68,222	8,615,752	38.6	8,702,910	39.0	△ 87,158
	収入計 (A)	26,971,166	100.0	26,687,396	100.0	283,770	22,321,112	100.0	22,310,034	100.0	11,078
支出	人件費	4,719,531	18.4	4,053,384	15.9	666,147	4,400,146	22.2	4,224,704	21.6	175,442
	人件費以外の事務局費	2,739,869	10.7	2,461,101	9.7	278,768	1,952,505	9.8	2,178,458	11.1	△ 225,953
	部会費等活動費	7,765,024	30.3	7,417,682	29.1	347,342	9,877,635	49.8	9,722,767	49.7	154,868
	総務関係	3,263,410	12.7	2,954,527	11.6	308,883	1,230,338	6.2	1,305,066	6.7	△ 74,728
	安全・防災関係	222,755	0.9	213,210	0.8	9,545	1,216,026	6.1	724,521	3.7	491,505
	健康・福祉関係	1,343,022	5.2	1,587,840	6.2	△ 244,818	4,568,686	23.0	4,739,488	24.2	△ 170,802
	環境関係	832,836	3.3	567,852	2.2	264,984	586,765	3.0	703,254	3.6	△ 116,489
	教育・文化関係	2,103,001	8.2	1,484,873	5.8	618,128	1,110,740	5.6	1,024,671	5.2	86,069
	その他	0	0.0	609,380	2.4	△ 609,380	1,165,080	5.9	1,225,767	6.3	△ 60,687
	地区への交付金・区への配分	7,926,461	31.0	7,984,080	31.4	△ 57,619	1,974,220	9.9	1,937,430	9.9	36,790
	団体への補助金	1,703,000	6.7	1,666,000	6.5	37,000	1,647,400	8.3	1,486,300	7.6	161,100
	積立金	450,000	1.8	1,366,000	5.4	△ 916,000	0	0.0	0	0.0	0
	繰越金等	300,000	1.2	500,000	2.0	△ 200,000	0	0.0	0	0.0	0
支出計 (B)	25,603,885	100.0	25,448,247	100.0	155,638	19,851,906	100.0	19,549,659	100.0	302,247	
次年度繰越金 (A) - (B)	1,367,281		1,239,149		128,132	2,469,206		2,760,375		△ 291,169	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		大岡					川中島				
項目	年度	25年度	%	24年度	%	比較増減	25年度	%	24年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	3,764,000	49.6	3,746,520	50.5	17,480	15,236,000	68.5	15,144,690	66.2	91,310
	その他補助交付金	2,870,171	37.8	2,810,243	37.9	59,928	3,855,650	17.3	4,020,380	17.6	△ 164,730
	公的財源計	6,634,171	87.4	6,556,763	88.5	77,408	19,091,650	85.8	19,165,070	83.8	△ 73,420
	住民負担金	373,440	4.9	389,960	5.3	△ 16,520	913,912	4.1	2,002,924	8.8	△ 1,089,012
	前年度繰越金	299,981	4.0	199,883	2.7	100,098	1,252,287	5.6	444,923	1.9	807,364
	その他	282,258	3.7	265,637	3.6	16,621	988,669	4.4	1,256,596	5.5	△ 267,927
	自主財源計	955,679	12.6	855,480	11.5	100,199	3,154,868	14.2	3,704,443	16.2	△ 549,575
	収入計 (A)	7,589,850	100.0	7,412,243	100.0	177,607	22,246,518	100.0	22,869,513	100.0	△ 622,995
支出	人件費	4,109,154	58.3	3,992,655	56.1	116,499	4,754,027	23.3	4,154,454	19.2	599,573
	人件費以外の事務局費	537,944	7.6	788,225	11.1	△ 250,281	2,069,949	10.2	1,701,523	7.9	368,426
	部会費等活動費	1,480,753	21.0	1,518,462	21.3	△ 37,709	8,956,364	43.9	11,343,169	52.5	△ 2,386,805
	総務関係	190,589	2.7	145,045	2.0	45,544	4,278,768	21.0	5,834,701	27.0	△ 1,555,933
	安全・防災関係	0	0.0	30,670	0.4	△ 30,670	425,840	2.1	513,878	2.4	△ 88,038
	健康・福祉関係	781,825	11.1	810,249	11.4	△ 28,424	1,863,616	9.1	2,588,286	12.0	△ 724,670
	環境関係	0	0.0	147,697	2.1	△ 147,697	1,204,138	5.9	1,204,131	5.6	7
	教育・文化関係	353,749	5.0	384,801	5.4	△ 31,052	1,026,673	5.0	918,241	4.2	108,432
	その他	154,590	2.2	0	0.0	154,590	157,329	0.8	283,932	1.3	△ 126,603
	地区への交付金・区への配分	751,460	10.7	779,340	11.0	△ 27,880	4,259,000	20.9	4,388,080	20.3	△ 129,080
	団体への補助金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	45,000	0.2	30,000	0.1	15,000
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0
	繰越金等	170,580	2.4	30,580	0.4	140,000	300,000	1.5	0	0.0	300,000
支出計 (B)	7,052,891	100.0	7,112,262	100.0	△ 59,371	20,384,340	100.0	21,617,226	100.0	△ 1,232,886	
次年度繰越金 (A) - (B)	536,959		299,981		236,978	1,862,178		1,252,287		609,891	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		七二会					若穂				
項目	年度	25年度	%	24年度	%	比較増減	25年度	%	24年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	3,963,000	31.0	3,973,180	36.0	△ 10,180	8,016,000	33.7	8,032,150	31.1	△ 16,150
	その他補助交付金	5,086,585	39.8	3,176,227	28.8	1,910,358	4,339,834	18.2	4,783,550	18.5	△ 443,716
	公的財源計	9,049,585	70.7	7,149,407	64.8	1,900,178	12,355,834	51.9	12,815,700	49.6	△ 459,866
	住民負担金	1,852,800	14.5	1,812,900	16.4	39,900	5,732,800	24.1	5,718,000	22.1	14,800
	前年度繰越金	1,264,888	9.9	878,511	8.0	386,377	2,396,634	10.1	4,467,131	17.3	△ 2,070,497
	その他	627,987	4.9	1,195,534	10.8	△ 567,547	3,301,169	13.9	2,828,252	10.9	472,917
	自主財源計	3,745,675	29.3	3,886,945	35.2	△ 141,270	11,430,603	48.1	13,013,383	50.4	△ 1,582,780
	収入計 (A)	12,795,260	100.0	11,036,352	100.0	1,758,908	23,786,437	100.0	25,829,083	100.0	△ 2,042,646
支出	人件費	3,889,090	34.8	3,931,436	40.2	△ 42,346	4,969,403	22.2	3,296,632	14.1	1,672,771
	人件費以外の事務局費	659,940	5.9	609,268	6.2	50,672	4,416,860	19.7	1,742,420	7.4	2,674,440
	部会費等活動費	5,523,874	49.4	3,677,650	37.6	1,846,224	7,619,548	34.0	7,467,077	31.9	152,471
	総務関係	335,862	3.0	414,972	4.2	△ 79,110	381,208	1.7	420,893	1.8	△ 39,685
	安全・防災関係	123,448	1.1	124,885	1.3	△ 1,437	225,087	1.0	1,489,386	6.4	△ 1,264,299
	健康・福祉関係	3,624,315	32.4	2,019,916	20.7	1,604,399	3,490,832	15.6	2,746,764	11.7	744,068
	環境関係	396,500	3.5	287,228	2.9	109,272	501,949	2.2	446,188	1.9	55,761
	教育・文化関係	750,023	6.7	830,649	8.5	△ 80,626	2,643,352	11.8	2,355,156	10.1	288,196
	その他	293,726	2.6	0	0.0	293,726	377,120	1.7	8,690	0.0	368,430
	地区への交付金・区への配分	865,720	7.7	975,110	10.0	△ 109,390	2,508,780	11.2	2,539,120	10.8	△ 30,340
	団体への補助金	215,000	1.9	330,000	3.4	△ 115,000	1,042,512	4.7	2,387,200	10.2	△ 1,344,688
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	4,500,000	19.2	△ 4,500,000
	繰出金等	25,305	0.2	248,000	2.5	△ 222,695	1,850,000	8.3	1,500,000	6.4	350,000
	支出計 (B)	11,178,929	100.0	9,771,464	100.0	1,407,465	22,407,103	100.0	23,432,449	100.0	△ 1,025,346
次年度繰越金 (A) - (B)	1,616,331		1,264,888		351,443	1,379,334		2,396,634		△ 1,017,300	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		柳原					三輪				
項目	年度	25年度	%	24年度	%	比較増減	25年度	%	24年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	6,264,000	34.3	6,234,330	38.0	29,670	11,826,000	57.5	11,861,360	59.8	△ 35,360
	その他補助交付金	3,508,133	19.2	2,876,487	17.5	631,646	3,017,718	14.7	2,725,763	13.8	291,955
	公的財源計	9,772,133	53.5	9,110,817	55.5	661,316	14,843,718	72.2	14,587,123	73.6	256,595
	住民負担金	3,838,400	21.0	3,114,250	19.0	724,150	2,441,695	11.9	2,391,280	12.1	50,415
	前年度繰越金	2,180,273	11.9	1,722,187	10.5	458,086	2,198,821	10.7	1,539,620	7.8	659,201
	その他	2,478,449	13.6	2,465,799	15.0	12,650	1,088,049	5.3	1,303,122	6.6	△ 215,073
	自主財源計	8,497,122	46.5	7,302,236	44.5	1,194,886	5,728,565	27.8	5,234,022	26.4	494,543
	収入計 (A)	18,269,255	100.0	16,413,053	100.0	1,856,202	20,572,283	100.0	19,821,145	100.0	751,138
支出	人件費	4,579,702	31.5	4,234,110	29.7	345,592	4,288,899	24.0	3,802,232	21.6	486,667
	人件費以外の事務局費	968,361	6.7	1,191,548	8.4	△ 223,187	2,951,192	16.5	2,068,912	11.7	882,280
	部会費等活動費	6,527,514	44.9	5,115,246	35.9	1,412,268	3,109,120	17.4	3,223,745	18.3	△ 114,625
	総務関係	2,495,208	17.1	2,129,086	15.0	366,122	1,151,315	6.4	834,669	4.7	316,646
	安全・防災関係	1,045,515	7.2	305,076	2.1	740,439	295,018	1.7	291,030	1.7	3,988
	健康・福祉関係	1,625,523	11.2	925,389	6.5	700,134	329,235	1.8	629,477	3.6	△ 300,242
	環境関係	117,785	0.8	89,539	0.6	28,246	183,778	1.0	370,500	2.1	△ 186,722
	教育・文化関係	1,243,483	8.5	1,666,156	11.7	△ 422,673	875,635	4.9	808,461	4.6	67,174
	その他	0	0.0	0	0.0	0	274,139	1.5	289,608	1.6	△ 15,469
	地区への交付金・区への配分	1,005,290	6.9	1,651,690	11.6	△ 646,400	6,468,920	36.2	6,520,840	37.0	△ 51,920
	団体への補助金	1,470,000	10.1	1,183,332	8.3	286,668	690,000	3.9	690,000	3.9	0
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	250,000	1.4	0	0.0	250,000
	繰出金等	0	0.0	856,854	6.0	△ 856,854	116,735	0.7	1,316,595	7.5	△ 1,199,860
支出計 (B)	14,550,867	100.0	14,232,780	100.0	318,087	17,874,866	100.0	17,622,324	100.0	252,542	
次年度繰越金 (A) - (B)	3,718,388		2,180,273		1,538,115	2,697,417		2,198,821		498,596	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		第二					第四				
項目	年度	25年度	%	24年度	%	比較増減	25年度	%	24年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	11,418,000	69.6	11,484,740	67.2	△ 66,740	4,846,000	60.5	4,782,860	69.5	63,140
	その他補助交付金	691,530	4.2	696,787	4.1	△ 5,257	1,334,149	16.7	758,080	11.0	576,069
	公的財源計	12,109,530	73.9	12,181,527	71.3	△ 71,997	6,180,149	77.2	5,540,940	80.5	639,209
	住民負担金	2,108,835	12.9	2,141,355	12.5	△ 32,520	598,811	7.5	379,700	5.5	219,111
	前年度繰越金	914,903	5.6	1,493,302	8.7	△ 578,399	1,088,574	13.6	741,042	10.8	347,532
	その他	1,260,790	7.7	1,280,128	7.5	△ 19,338	136,136	1.7	224,158	3.3	△ 88,022
	自主財源計	4,284,528	26.1	4,914,785	28.7	△ 630,257	1,823,521	22.8	1,344,900	19.5	478,621
	収入計 (A)	16,394,058	100.0	17,096,312	100.0	△ 702,254	8,003,670	100.0	6,885,840	100.0	1,117,830
支出	人件費	1,996,569	12.8	2,030,884	12.6	△ 34,315	2,401,178	34.2	1,335,762	23.0	1,065,416
	人件費以外の事務局費	1,658,551	10.6	1,680,363	10.4	△ 21,812	1,312,376	18.7	1,223,512	21.1	88,864
	部会費等活動費	4,411,700	28.3	4,393,511	27.2	18,189	1,572,113	22.4	1,552,322	26.8	19,791
	総務関係	1,792,930	11.5	1,760,082	10.9	32,848	417,104	5.9	569,663	9.8	△ 152,559
	安全・防災関係	148,098	1.0	23,715	0.1	124,383	336,702	4.8	191,786	3.3	144,916
	健康・福祉関係	792,312	5.1	973,439	6.0	△ 181,127	272,914	3.9	508,660	8.8	△ 235,746
	環境関係	167,660	1.1	54,625	0.3	113,035	93,747	1.3	111,515	1.9	△ 17,768
	教育・文化関係	1,510,700	9.7	1,581,650	9.8	△ 70,950	451,646	6.4	170,698	2.9	280,948
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0
	地区への交付金・区への配分	6,871,792	44.1	6,929,331	42.8	△ 57,539	1,598,680	22.8	1,542,670	26.6	56,010
	団体への補助金	638,770	4.1	235,000	1.5	403,770	138,000	2.0	143,000	2.5	△ 5,000
	積立金	0	0.0	500,000	3.1	△ 500,000	0	0.0	0	0.0	0
	繰出金等	0	0.0	412,320	2.5	△ 412,320	0	0.0	0	0.0	0
	支出計 (B)	15,577,382	100.0	16,181,409	100.0	△ 604,027	7,022,347	100.0	5,797,266	100.0	1,225,081
次年度繰越金 (A) - (B)	816,676		914,903		△ 98,227	981,323		1,088,574		△ 107,251	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		大豆島					中条				
項目	年度	25年度	%	24年度	%	比較増減	25年度	%	24年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	8,461,000	37.9	8,412,710	42.9	48,290	4,254,000	53.8	4,279,150	49.4	△ 25,150
	その他補助交付金	3,825,256	17.1	1,765,175	9.0	2,060,081	1,829,185	23.1	2,784,300	32.2	△ 955,115
	公的財源計	12,286,256	55.0	10,177,885	51.9	2,108,371	6,083,185	77.0	7,063,450	81.6	△ 980,265
	住民負担金	7,644,800	34.2	7,601,900	38.8	42,900	651,000	8.2	665,000	7.7	△ 14,000
	前年度繰越金	656,132	2.9	769,172	3.9	△ 113,040	735,906	9.3	546,238	6.3	189,668
	その他	1,765,300	7.9	1,055,545	5.4	709,755	434,002	5.5	382,746	4.4	51,256
	自主財源計	10,066,232	45.0	9,426,617	48.1	639,615	1,820,908	23.0	1,593,984	18.4	226,924
	収入計 (A)	22,352,488	100.0	19,604,502	100.0	2,747,986	7,904,093	100.0	8,657,434	100.0	△ 753,341
支出	人件費	4,330,271	21.1	2,959,127	15.6	1,371,144	3,889,035	53.0	4,315,769	54.5	△ 426,734
	人件費以外の事務局費	2,004,965	9.7	1,454,010	7.7	550,955	769,954	10.5	569,155	7.2	200,799
	部会費等活動費	4,732,084	23.0	4,663,327	24.6	68,757	556,014	7.6	718,604	9.1	△ 162,590
	総務関係	1,119,315	5.4	1,213,660	6.4	△ 94,345	0	0.0	0	0.0	0
	安全・防災関係	354,939	1.7	242,342	1.3	112,597	32,285	0.4	11,988	0.2	20,297
	健康・福祉関係	1,420,157	6.9	988,089	5.2	432,068	99,497	1.4	172,547	2.2	△ 73,050
	環境関係	859,526	4.2	875,552	4.6	△ 16,026	18,964	0.3	23,766	0.3	△ 4,802
	教育・文化関係	796,704	3.9	1,150,800	6.1	△ 354,096	176,668	2.4	202,428	2.6	△ 25,760
	その他	181,443	0.9	192,884	1.0	△ 11,441	228,600	3.1	307,875	3.9	△ 79,275
	地区への交付金・区への配分	2,803,302	13.6	5,356,756	28.3	△ 2,553,454	1,926,400	26.3	1,956,000	24.7	△ 29,600
	団体への補助金	4,132,710	20.1	1,130,000	6.0	3,002,710	94,576	1.3	29,000	0.4	65,576
	積立金	500,000	2.4	1,000,000	5.3	△ 500,000	0	0.0	0	0.0	0
	繰出金等	2,067,139	10.0	2,385,150	12.6	△ 318,011	101,000	1.4	333,000	4.2	△ 232,000
	支出計 (B)	20,570,471	100.0	18,948,370	100.0	1,622,101	7,336,979	100.0	7,921,528	100.0	△ 584,549
次年度繰越金 (A) - (B)	1,782,017		656,132		1,125,885	567,114		735,906		△ 168,792	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。